

税 26年度個人住民税(市・県民税)の主な税制改正

■ 均等割の改正

▼復興増税 各地方公共団体が実施する防災施策の財源を確保するため、個人住民税(市・県民税)の均等割額(市民税500円、県民税500円の合計1,000円)が引き上げられます。

実施期間 平成26年度~平成35年度(10年間)

☎ 課税室 ☎ 63-7429

▼みえ森と緑の県民税 災害に強い森林づくりと、県民全体で森林を支える社会づくりを進めるため、県民税の均等割額(1,000円)が引き上げられます。

◎5年ごとに税額などの見直しを行います。

☎ 県税収確保課(仕組みに関すること)

☎ 059-224-2128

県みどり共生推進課(使い道に関すること)

☎ 059-224-2513

	26年度からの額	これまでの額
市民税均等割額	3,500円	3,000円
県民税均等割額	2,500円	1,000円
合計額	6,000円	4,000円

■ 給与所得控除の改正

▼給与所得控除の上限設定 給与収入金額が1,500万円を超える場合の給与所得控除額について、245万円の上限が設けられました。

☎ 課税室 ☎ 63-7429

税 軽自動車税の納期限は6/2
軽自動車税のお知らせ

■ 障害者の減免制度をご存知ですか?

減免対象 障害者が所有するバイクや軽自動車(障害者が18歳未満、または、精神・知的障害者については、家族が所有するもの)で、一定の要件に該当するもの

申請期間 軽自動車税納税通知書が届いてから5月26日頃まで

申請場所 市役所1階 課税室(13番窓口)

持ち物 ▼印鑑 ▼軽自動車税納税通知書

- ▼身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のうちいずれか
- ▼車両検査証 ▼運転する人の運転免許証
- ▼使用目的の証明書(家族運転の場合)

■ 廃車や名義・住所変更など忘れていませんか?

軽自動車やバイクなどは、廃車や名義変更の手続きをしないと課税され続けます。また、所有者が転出・死亡した場合、住所や名義変更などの手続きが必要です。

◎4月2日以降に手続きさ

れても、税金の払い戻しや月割りなどはできません。



☎ 課税室 ☎ 63-7429

🎤 「モンキー犬倶楽部記念講演」を開催

日時 5月20日(火) 午後2時~(受付 午後1時30分~)

場所 防災センター(鴻之台1)

内容 モンキー犬活動による野生サル追い払いの成果と課題

講師 山口 薫さん(東京大学大学院)

定員 100人 ※当日先着順

◎参加無料。申込不要。詳しくは問い合わせ先へ

☎ 農林資源室 ☎ 63-7625

🎵 ベートーベンの「第九」を一緒に歌ってみませんか

12月14日頃に開催する市民コンサート「第九」で一緒に歌いませんか。まずは、無料体験会にご参加ください。

日時 5月24日(土) 午後7時30分~9時30分

場所 名張公民館 ◎参加無料

☎ 名張第九を歌う会(中野) ☎ 63-4783

🎒 平成26年度「育成園まつり」を開催

日時 5月18日(日) 午前10時~午後3時

場所 名張育成園(美旗中村)

内容 太鼓演奏、吹奏楽、ジャグリング、歌/ダンス、ヒーローショー、模擬店・作品展示など

☎ 育成園まつり実行委員会(中森) ☎ 65-0271

🔥 住宅防火対策の“切り札”!
住宅用火災警報器

就寝中や仕切られた部屋などで物事に集中していると、火災に気づくのが遅れることがあります。

そこで、家庭内での火災の発生をいち早くキャッチし、知らせてくれるのが、住宅用火災警報器です。

住宅用火災警報器は、煙を感知し、音や音声により警報を発生して火災の発生を知らせてくれる機器です。現在法律で全ての住宅への設置が義務付けられています。かけがえのない命と財産を守るため、必ず設置してください。

☎ 消防本部予防室 ☎ 63-1412

どこに取り付けばいいの?

全ての寝室と、寝室が2階以上にある場合は、避難経路となる階段に「煙感知式」の住宅用火災警報器を設置してください。

※設置が義務付けされているのは「煙感知式」のものです。なお、「熱感知式」のものは台所への設置をお勧めします。



日ごろの定期的な作動

ボタンやひもを引いて作動確認(月1回)をしてください。汚れたときは、家庭用中性洗剤を浸し十分絞った布でふき取ってください。

🎬 男女共同参画連携映画祭2014
「そして父になる」を上映

6年間育てた息子は、病院で取り違えられた他人の子だった。家族に起きた<事件>を通して、その愛と絆を描いた衝撃の感動作。出演は、福山雅治、リリー・フランキーほか



日時 6月22日(日) 午後1時開場
午後1時30分~3時35分

場所 総合福祉センターふれあい(丸之内)

◎上映後、映画についての座談会を開催

◎入場無料。5月15日(雨)以降、男女共同参画センター(希中央5)、市役所4階人権・男女共同参画推進室で整理券を配布(定員200人)。

◎託児あり(3ヵ月~未就学児/先着10人程度/6月6日(日)までに問い合わせ先へお申し込みください)。

☎ 男女共同参画センター ☎ 63-5336

人権・男女共同参画推進室 ☎ 63-7559



“付けてよかった住宅用火災警報器”

(一戸建て1人暮らし Aさん宅事例)

Aさんは、起床後温風ヒーターを作動させましたが、しばらくして、温風ヒーターの吹き出し口近くにあった毛布が焦げていることに気づき、台所の水道で消火し、大丈夫と思い室内に毛布を放置したまま外出しました。

その後、毛布は再燃し煙が発生。幸い、隣住民が、住宅用火災警報器の警報音と煙に気づき119番通報をしたおかげで、大きな被害にはいたりませんでした。

住宅用火災警報器は、大切な人を守ります。設置がまだのご家庭は、設置しましょう!!

読者の声

広報メールサポーターから...

4-4号掲載「市のがん検診が変わります!」について ▼自分の健康、家族の健康を守るために検診を受ける大切さが伝わった。▼私自身は会社勤めで、毎年検診がありますが、妻は専業主婦でなかなか受ける機会がありません。来年は妻と一緒に検診を受けようと思います。